



～循環型社会形成のための3R啓発情報誌～

# 3Rくるる

ミラクル 令和5年4月

vol.31



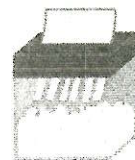
## 掲載情報

- ・家庭用シュレッダー紙回収開始
- ・充電式電池の排出方法
- ・資源ごみ拠点回収施設のご案内
- ・ガーデンシュレッダー購入 自治会にも助成金



令和5年4月から  
資源ごみ拠点回収施設で家庭用シュレッダー紙回収を開始！

燃やせるごみの減量化とリサイクル率向上を図るため、家庭から排出されるシュレッダー紙の再資源化を目的としています。



### ★シュレッダー紙を出す際の注意点★

- ・無色透明の袋で出してください。
- ・リサイクルに適さない紙は、燃やせるごみに出してください。  
(例) 写真、レシート、防水加工紙、圧着はがき、複写紙など
- ・袋がいっぱいになるまで詰め込まないでください。
- ・事業所から出るシュレッダー紙は  
「事業系ごみの減量とリサイクルについて」をご覧ください。



24時間いつでも出せます！『資源ごみ拠点回収施設』



回収場所：市内2ヶ所設置

新町資源ごみ拠点回収施設（宇部市新町11番地）

黒石ふれあいセンター北側資源ごみ拠点回収施設（宇部市黒石北三丁目432番1）

下記品目（家庭から排出されるもの）が対象です。

「びん・缶」「ペットボトル」「新聞」「雑誌・雑がみ」「段ボール」「紙製容器包装」  
※4月から「家庭から排出されるシュレッダー紙」が加わります。



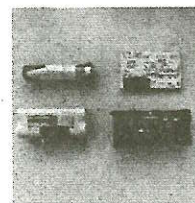
不法投棄や周辺住民の方々の迷惑にならない様にマナーを守って出しましょう！

裏面もご覧ください

# 充電式電池は本体から取り外して回収ボックスへ！

家電製品などに取り付けられている充電式電池は、圧力や強い衝撃を受けると発火し、火災の恐れがあります。

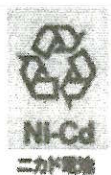
取り外した充電式電池は、電極にテープを貼り、市役所本庁舎・各ふれあいセンターなどに設置してある黄色いリサイクルボックスへ入れてください。



充電式電池の出し方（例）

充電式電池には、リサイクルマークがついています

## 各種リサイクルマーク



## 主な小型家電製品



スマートフォン・  
モバイルバッテリー



タブレット



ハンディ  
ファン



加熱式タバコ



電気  
シェーバー



電動  
ハブラシ

など

取り外した  
充電式電池はこちら

充電式電池リサイクルボックス

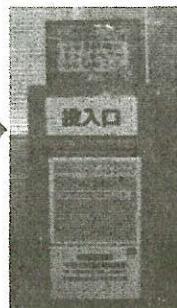


詳しくは市公式ウェブサイト  
(ウェブ番号1014463)



取り外せないもの

使用済小型家電回収ボックス



詳しくは市公式ウェブサイト  
(ウェブ番号1002103)



本体

ガーデンシュレッダー購入に対し  
『自治会』にも助成金を交付しています！



購入前に必ずご相談を！

詳しくは市公式ウェブサイト  
(ウェブ番号1015115)



引き続き持続可能なまちづくりにご協力をお願いいたします。